

議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.
議事録名 第3回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和4年9月2日		事務局			記録者
		部長	課長	係長	係
日 時	令和4年8月25日(木)	開催場所	佐久市役所 本庁舎 8階 大会議室		時 間 13:30 ～ 15:50
出席者	<p>委 員： 島田千穂、鈴木祥子、鷹野 勝、伊藤明弘、竹重知幸、土屋珠江、久 智子、柳澤祥子、高橋博子、半田かつ江、渡辺津子美</p> <p>所管課： 9「認定農業者連絡協議会活動補助金」 農政課農政係長 湯田 利隆、農政係 神代 大樹</p> <p>10「野菜・花き価格安定事業補助金」 11「果樹共済加入促進事業補助金」 12「特産物産地育成事業補助金」 農政課農業生産振興係長 高野 晃仁、 農業生産振興係 小澤 俊輔</p> <p>13「移住者雇用対策事業補助金」 14「空き店舗対策事業補助金」 15「商業活性化事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、商業振興労政係長 工藤 美幸</p> <p>16「佐久市ものづくり支援事業補助金」 商工振興課長 清水 淳一、 工業振興・産業立地推進係 松崎 幸二</p> <p>17「人間ドック受診者補助金（国民健康保険）」 国保医療課長 荻原 幹夫、国保年金係長 齋藤 千恵</p> <p>18「人間ドック受診者補助金（後期高齢者医療保険）」 国保医療課長 荻原 幹夫、医療給付係長 草間 智美</p>				委員 出 11人 欠 3人

	事務局：企画課長 木内孝昭、行政改革係長 木内 進、 行政改革係 山崎 寛幸、油井宏和	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料 1－1 第 2・3 回行政改革推進委員会における外部評価の手順について ・資料 1－2 令和 4 年度 補助金等外部評価 意見に対する回答説明スケジュール ・資料 2 外部評価対象補助金等への意見に対する回答 ・外部評価対象 補助金等評価シート 	
<p>《開会》</p> <p>《会議事項》</p> <p>令和 4 年度補助金等外部評価について（資料 1－1、1－2）</p> <p>【評価方法等について事務局から説明】</p> <p>【委員からの意見等は特になし】</p> <p>ア 委員からの意見等に対する回答について（資料 2）</p> <p>【9 「認定農業者連絡協議会活動補助金」】（農政課）</p> <p>委 員 「手法等の見直し」ということで、補助金の減額を検討されているということですが、協議会の事業内容である情報交換や技術交流といったことが、コロナ禍において開催できなかった等の理由で繰越金が発生しているかと思えます。これからの未来の農業を進めていく上でも、重要な補助金であると思えますので、オンラインによる研修会や交流会、スマート農業に関すること等にこの補助金を活用していただいて、新しい取組等を考えていただきたいと思えます。</p> <p>湯田係長 大変貴重なご意見ありがとうございます。オンライン等の活動についても検討させていただきたいと思えます。</p> <p>委 員 補助額を減額するのであれば、「縮小」といったことも考えられるかと思えますが、なぜ、「手法等の見直し」としているのでしょうか。</p> <p>湯田係長 今後、協議会と協議をしていく内容となりますが、事業内容の見直しや会費との兼ね合い等を踏まえて、適切な補助額について、しっかりと精査していきたいと考えております。</p> <p>【その他、委員からの意見等は特になし】</p> <p>【10 「野菜・花き価格安定事業補助金」】（農政課）</p> <p>【11 「果樹共済加入促進事業補助金」】（農政課）</p>		

委員 青色申告と白色申告の件数の内訳について、どのぐらいの数か実数を把握していますか。もし白色が多くて入れない方が多いと、効果が薄いと思いますので。

高野係長 農林統計によりますと、青色申告者の数は、2,700件余りとなっており、全体の3～4%となっております。(数値の訂正あり。本議事録P7参照。)

委員 青色申告をされている方が3～4%ということですか。

高野係長 その通りです。

委員 そうすると多くの方が、この新しい収入保険には、加入できないのでしょうか。

高野係長 現状、そのような形になってしまいますが、青色申告については、税制上の控除も65万円受けられますし、収入保険についても、農家にとって有利な制度ですので、今後、説明会等により、理解の浸透を図っていきたいと考えております。

委員 今まで白色申告をしていた方たちが、収入保険に入るために青色に変更することは、簡単なことなのでしょうか。

高野係長 青色申告は、複式簿記になりますので少し難しいところがあります。ですので、市としては、説明会や講習会を開催し、青色申告の支援をさせていただきたいと考えております。

委員 そもそも保険は、農業者を守るためにあるものだと思いますので、収入保険に変わって、困る人が出てこないようにしていただきたいと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【12「特産物産地育成事業補助金」】（農政課）

委員 本補助は、JA佐久浅間を通じて、市内の農業者等に周知しているとのことですが、もし、JA佐久浅間さんと取引のない農家の方がおられた場合は、どのように周知していますか。

小澤主任 JAを通して出荷をしていない方（系統外の方）につきましても、資材の購入等、出荷以外の部分で、ほとんどの皆さまがJAとの取引がありますので、JAさんを通じて、系統外の農業者の方にも情報が伝わっていると考えております。

委員 今、佐久市で一番たくさん作られ、利益になっている果樹は、何でしょうか。

小澤主任 現状ですと、りんごが一番ということになります。

委員 これから新しく何かを取り入れていくような動きはあるのでしょうか。

小澤主任 りんごについては、いくつか新しい品種も出てきており、本補助事業の対象品目となっております。また、ぶどうの試験栽培にも取り組み始めており、シャインマスカットについては、佐久地域はその栽培に適していないということで栽培されてきていませんでしたが、試験栽培について、本年度から取り組み始めておりますので、本補助金とは別になりますが、JAさんと一緒に推進しております。

委員 補助率については、3分の1とのことですが、30万円が上限となっている理由は何か

でしょうか。

高野係長 予算の範囲内ということで、補助させていただいている経緯がございますが、ちょっと前ですと、この予算でも十分に対応できておりましたが、ここ何年かで果樹の栽培方法がだいぶ変わってきており、急速に本数が増えて来ておりますので、今後、予算の増額も含めて検討していきたいと考えております。

委 員 対象品目は、りんご・もも・プルーンのみなののでしょうか。それと、本補助金の終期設定の考え方についてお聞きしたいと思います。

小澤主任 対象品目についてですが、先ほどの3品目に加え、スモモやワイン用のぶどう等も対象となります。また、終期設定についてですが、本事業については、特に設けておらず、今後も、新しい品種が、振興品目という形で加わってくることも考えられますし、特に終期は設けず、果樹栽培の振興を図っていきたくております。

油井主任 事務局から、一点補足させていただきたいのですが、現在、終期設定をしておらず、今回、外部評価の対象とさせていただいた補助金につきましては、外部評価終了後に、サンセットということで5年ないしは3年間で終期を設定し、終期到来に合わせて、見直しをしていくように考えております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【13「移住者雇用対策事業補助金」】（商工振興課）

委 員 雇用される方の国籍は関係ないのでしょうか。

清水課長 雇用者の国籍についてですが、国籍は関係ございません。本補助金の目的として、生産人口、定住人口の増加に繋がるということがございます。人口減少社会において、こういった取組を、商工業の支援と併せて実施していかなくてはならないという考え方でございます。

委 員 雇用については、農業従事者も対象となるのでしょうか。

清水課長 対象となりますが、農業従事者ということになると、研修生として、雇用されるケースがありますので、その部分を精査する中で、補助金の決定をしております。

委 員 最近は、コワーキングスペースに、多くの方が場所を借りて仕事をしているというケースがあると思いますが、コワーキングスペースの運営に対する補助というのは、対象外になってしまうのでしょうか。

清水課長 コワーキングスペースの運営については、補助対象としておりません。小規模の事業者で、人を増やしていくような時には、随時、相談させていただければと思います。

委 員 趣旨は、よく分かるのですが、補助金の内容を見ると、たまたま採用した方が移住者だった、というケースでも補助対象となるので、積極的な定住人口の増加の促進になっているのか、疑問を感じます。例えば、市外からの求人活動に補助するといったことは、考えられないのでしょうか。その方が、企業の意欲を高められるのではないのでしょうか。

清水課長 ご指摘のような側面もあろうかと思いますが、佐久市全体として定住人口の増加に取り組む中で、市内の事業者等へ補助をさせていただいているところです。

委 員 ということは、むしろ事業者に対する啓発活動といった意味合いもあるのでしょうか。

清水課長 その通りです。

委 員 私も移住者ですが、移住者を増やすには、雇用がないと難しいと思います。周りでも移住してくる方がいますが、県内近隣の市町村から移住される方も多いのですが、そういった場合も、移住になりますか。

清水課長 県内近隣の方であっても、移住になります。

委 員 例えば、農業をやりたい方や大きな工場ができたといった場合にも人は増えると思いますが、佐久市は、何を目指していけばいいのでしょうか。

清水課長 各セクションにおいて、様々な施策を展開する中で、商工振興課としては、事業者に対して、人材を確保する手助けをする中で、啓発の意味合いも含めまして、補助を行っているところです。

委 員 仕事や生活の利便性等の魅力がないと、なかなか定住に結び付かないと感じていますので、企業誘致といったことについても力を入れて行って欲しいと思います。

委 員 本補助金の補助額は、15万円となっていますが、その根拠が、分かれば教えてください。

清水会長 手元に資料がなく、すぐには回答できません。大変申し訳ありません。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【14 「空き店舗対策事業補助金」】（商工振興課）

委 員 「令和4年度 外部評価対象 補助金等評価シート」の96ページにあります、交付要綱第3条（6）についてですが、過去において、これを満たさずに交付取り消しまたは変更となった事例はありますか。近所に2～3カ月ごとに入れ替わるような、長続きしないテナントがありますが、他にもそういうところが結構あるのではないかと思いますので、開店してお金を集めておいて、いなくなってしまう業者さんがいるという話も聞きますので、教えてください。

清水課長 交付申請の後、最終的に事業の実績について、領収書等に基づき補助額を確定しますので、取り消しといったことは、今までありません。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【15 「商業活性化事業補助金」】（商工振興課）

【委員からの意見等は特になし】

【16 「佐久市ものづくり支援事業補助金」】（商工振興課）

委員 制度説明、申請手続きに関すること等がありましたら、行政書士会をご活用ください。
委員 他の商工振興課の補助金についてもですが、今、多くの事業者さんが、コロナ禍からの立て直しを図ろうとしている中で、「現行どおり」ということではなく、「拡充」のような方向で支援をしていって欲しいと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【17 「人間ドック受診者補助金（国民健康保険）」】（国保医療課）

【18 「人間ドック受診者補助金（後期高齢者医療保険）」】（国保医療課）

委員 本補助金は、終期設定をしているとのことですが、そぐわないのではないのでしょうか。佐久市としても、世界最高健康都市を目指すといったこともありますし、終期到来後にも継続していく予定があるのか教えてください。

荻原課長 本補助金については、終期設定しておりますが、終期到来後も継続ということで考えております。

委員 「追加資料1」として、各医療機関の、平成29年度からの受診費用を掲載していただいておりますが、平成17年の制度開始時からの、補助額と受診費用の変化がどのくらいあるか分かりますか。

荻原課長 補助額につきましては、平成17年当時から変わっておりません。受診費用につきましては、医療機関等にも確認しましたが、平成17年、当時のことは分からないということで、現在、分かり得る、5年分を「追加資料1」として添付させていただきました。

委員 国民健康保険に加入している方たちは、個人事業主や小さな会社で働いておられる方、パート・アルバイトさんといったケースが多いと思いますが、そういう方たちが、1日もしくは2日間お仕事を休んで、人間ドックや健診を受けるのは、結構ハードルが高いと思います。その分、収入が減ってしまうと思いますので、もう少し補助の金額が高いと安心して受診できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

荻原課長 特定健診につきましては、現在、人間ドックの他に、病院やクリニックで行っている個別検診、また、保健センター等で行っている集団検診がございます。被保険者の皆さまには、この三つについて、それぞれのニーズに応じて受診していただくような形になります。個別検診と集団検診について、国保加入の40歳から74歳までの方につきましては、血清検査や心電図等といった基本7項目について、令和2年度から無料で受診できるようになっております。令和2年度は、コロナ禍という中で、なかなか検証できてないところではありますが、無料化ということについてPRして、受診に繋げていきたいと考えております。

委員 74歳までの方の基本的な健診項目は、無料とのことですが、75歳以上の方については、どのようになりますか。

荻原課長 75歳以上の方についても、基本7項目につきまして、無料で受診できるようになっております。

委員 増額ということで意見がありましたが、日帰りでも、15,000円の補助で、個人負担が25,000円くらいとなると、少し、負担が大きいと思います。基本7項目については、無料とのことですが、年齢的に40代とか50代になってくると、子宮頸がんや骨密度といった項目についても、追加して受けたいと方が多いと思いますが、そういったものについても、これから無料にさせていただくか、この補助金を増額していただくことはできないでしょうか。

荻原課長 人間ドックについては、オプションがあり、検査項目を追加することができると思いますが、個別検診についても、基本7項目の他に、肺がん検診や子宮頸がん等について、追加料金を支払う形で、ドックと比較して安く受診することができます。また、今後、補助額を改定する場合にも、今回いただいたご意見を踏まえて、進めていきたいと考えております。

委員 人間ドックについては、健康カレンダーで周知されていたかと思いますが、広報については、その他にも何かあるのでしょうか。

荻原課長 今、お話のありました、健康カレンダーにつきましては、市内全戸配布させていただいております。この他にも、毎年9月の健診推進月間には、市広報紙でお知らせさせていただくとともに、受診券を各戸送付させていただくなど、特定健診の推進を図るところでございます。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【10「野菜・花き価格安定事業補助金」】（農政課）

【11「果樹共済加入促進事業補助金」】（農政課）

※一部訂正あり

高野係長 先ほどの説明につきまして、一部訂正がございます。先ほど、青色申告者の人数の割合につきまして、3～4%ということをお申し上げしましたが、正しくは、白色申告2,738件（77%）に対して、青色申告626件（23%）でしたので、訂正させていただきます。

イ 委員会の評価決定

【認定農業者連絡協議会活動補助金】

木内係長 認定農業者連絡協議会活動補助金は、拡充：0票、現行どおり：1票、手法等の見直し：9票、縮小：1票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「手法等の見直し」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【野菜・花き価格安定事業補助金】

木内係長 野菜・花き価格安定事業補助金は、拡充：0票、現行どおり：0票、手法等の見直し：3票、縮小：0票、廃止：8票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「廃止」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【果樹共済加入促進事業補助金】

木内係長 果樹共済加入促進事業補助金は、拡充：0票、現行どおり：0票、手法等の見直し：3票、縮小：2票、廃止：6票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「廃止」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【特産物産地育成事業補助金】

木内係長 特産物産地育成事業補助金は、拡充：1票、現行どおり：8票、手法等の見直し：2票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【移住者雇用対策事業補助金】

木内係長 移住者雇用対策事業補助金は、拡充：2票、現行どおり：7票、手法等の見直し：2票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【空き店舗対策事業補助金】

木内係長 空き店舗対策事業補助金は、拡充：1票、現行どおり：10票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【商業活性化事業補助金】

木内係長 商業活性化事業補助金は、拡充：1票、現行どおり：10票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【佐久市ものづくり支援事業補助金】

木内係長 佐久市ものづくり支援事業補助金は、拡充：2票、現行どおり：8票、手法等の見直し：1票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【人間ドック受診者補助金（国民健康保険）】

木内係長 人間ドック受診者補助金（国民健康保険）は、拡充：3票、現行どおり：8票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【人間ドック受診者補助金（後期高齢者医療保険）】

木内係長 人間ドック受診者補助金（後期高齢者医療保険）は、拡充：3票、現行どおり：8票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

- 【認定農業者連絡協議会活動補助金】 手法等の見直し
- 【野菜・花き価格安定事業補助金】 廃止
- 【果樹共済加入促進事業補助金】 廃止
- 【特産物産地育成事業補助金】 現行どおり
- 【移住者雇用対策事業補助金】 現行どおり
- 【空き店舗対策事業補助金】 現行どおり
- 【商業活性化事業補助金】 現行どおり
- 【佐久市ものづくり支援事業補助金】 現行どおり
- 【人間ドック受診者補助金（国民健康保険）】 現行どおり
- 【人間ドック受診者補助金（後期高齢者医療保険）】 現行どおり

上記のとおり、委員会の評価として決定。

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

委 員 今回の、委員の意見については、少数の選択肢も含めて、一覧にして送付して欲しい。
木内課長 後日、送付させていただきます。

【その他、委員からの意見等は特になし】

《閉会》